



安心して妊娠・出産を迎えるために できることから始めませんか？



妊娠・出産応援交付金制度が始まります

昨年6月に制定された子ども・子育て支援法の一部改正により新たに「妊娠のための支援給付」が創設されました。

それに伴い、令和5年度から実施している「出産・子育て応援ギフト」に代わり、4月からは「妊娠・出産応援交付金（妊娠のための支援給付交付金）」として経済的支援を行います。

産婦健康診査費用の助成が2回に拡充されます

これまで1回だった産婦健康診査費用の助成回数を2回に増やします。

出産後間もない時期のお母さんの心と身体の健康状態を確認するため、産婦健康診査を必ず受けましょう。概ね産後2週間、産後1か月を目途に受診を推奨しています。

※令和6年度中に母子健康手帳と助成券の交付を受けた対象者には、順次追加の助成券を送付しています。

対象者 令和7年4月1日以降に2回目の産婦健康診査を受ける方

対象診査 基本的な健診、こころの健康チェック

※こころの健康チェックの実施が必須となります。

助成金額 5,000円/回（上限額）

※産婦1人につき2回までの助成となります。なお、赤ちゃんの健診費用は助成対象外です。

※健康状態により、診査を2回受ける必要がない場合もあります。医療機関等にご確認ください。



市HPのトップページで皆さんからの投稿写真を紹介しています。
見た人が思わず「笑顔」になる、そんな写真をお待ちしています。



▲投稿は
こちらから

★こども家庭センター☎ 71-4502

引き続き、妊娠期から出産・子育て期まで安心して過ごしていただけるよう「伴走型相談支援」も行います。お困りごと等は、こども家庭センターへご連絡ください。

※旧事業からの変更点等、詳しくは市HPをご覧ください。



市HP



自分で気付かない、心と身体の不調を早めに発見するためにも、
産婦健診を受けましょう！

受診がさらに便利に！

予防接種予診票の発行は「本庄市オンライン窓口」で！

★健康推進課☎ 24-2003

転入や紛失等の理由で予防接種予診票の発行・再発行が必要な方は、窓口や電話のほかにスマートフォンやパソコンから申し込みができるようになりました。

「本庄市オンライン窓口」からお申込みください。

※届くまでに1~2週間前後かかる場合があります。お急ぎの方は窓口での発行・再発行をお願いします。



対象者が拡大！

高齢者帯状疱疹予防接種が始まります

★健康推進課☎ 24-2003

4月から高齢者帯状疱疹予防接種が開始となり、対象者には3月下旬に青色の封筒で予診票を発送しました。

●令和7年度高齢者帯状疱疹予防接種

期間 4月1日(火)~令和8年3月31日(火)

対象 市内在住で、右表①または②に該当する方

費用 生ワクチン（1回接種）2,000円
組換えワクチン（2回接種）5,500円（1回あたり）

※詳しくは、市HPをご覧ください。



お悩みの方へ…

がん患者の方のアピアランスケア用品購入費を助成します

★健康推進課☎ 24-2003

がん患者の方ががん治療に伴う外見（アピアランス）の変化に対し、ウィッグや胸部補整具等のアピアランスケア購入費用の一部を市が助成します。

対象者 アピアランスケア用品の購入日及び申請日において市内在住で、次のすべてに該当する方

- ①がんと診断され、医療機関でがん治療を受けた方、または現在治療中の方
- ②がん治療に起因する頭部の脱毛、または乳房の変形に伴い、アピアランスケア用品の購入をした方
- ③過去に本市または他の地方公共団体から、同種の助成を受けたことがない方
- ④市税に滞納がない方

年齢	生まれ
65歳	昭和35年4月2日~36年4月1日
70歳	昭和30年4月2日~31年4月1日
75歳	昭和25年4月2日~26年4月1日
80歳	昭和20年4月2日~21年4月1日
①	
85歳	昭和15年4月2日~16年4月1日
90歳	昭和10年4月2日~11年4月1日
95歳	昭和5年4月2日~6年4月1日
100歳	大正14年4月2日以前
※期間内であれば誕生日を迎える前でも接種出来ます。	
※今年度接種しなかった場合、来年度以降は対象になりません。ご注意ください。	
年齢	生まれ
60歳~65歳未満	昭和36年4月2日~41年4月1日
※ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害認定された方（身体障害者手帳1級、または同程度の方）のみ。	
※接種日において満60歳以上でないと受けられません。	

②



対象経費 ①ウィッグ等、②胸部補整具等

助成金額 対象経費の2分の1（上限1万円）

申込 購入日から1年以内に、直接健康推進課へ

※詳しくは、市HPをご覧ください。